

第1編 一般編

第1編 一般編

1 適用

「地質・土質調査成果電子納品要領（案）」（以下「本要領」という）は、地質・土質調査及び土木工事において、地質・土質調査の電子成果品を作成及び納品する際に適用する。

【解説】

ここでいう地質・土質調査とは、調査・測量・設計業務共通仕様書、または土木工事共通仕様書に基づいて実施されたものを指す。成果品の電子納品については「設計業務等の電子納品要領（案）」、または「工事完成図書の電子納品要領（案）」による。

2 引用規格

本要領では、次の規格、要領、基準などを引用し、本要領の規定の一部を構成する。引用する規格、要領、基準などは、その最新版を適用する。

- ・ 調査・測量・設計業務共通仕様書
- ・ 土木工事共通仕様書
- ・ 設計業務等の電子納品要領（案）
- ・ 工事完成図書の電子納品要領（案）
- ・ 電子化図面データの作成要領（案）
- ・ 電子化写真データの作成要領（案）
- ・ JIS A 0204：2012（地質図－記号，色，模様，用語及び凡例表示）
- ・ JIS A 0205：2012（ベクトル数値地質図－品質要求事項及び主題属性コード）
- ・ JIS A 0206：2013（地質図－工学地質図に用いる記号，色，模様，用語及び地層・岩体区分の表示とコード群）
- ・ ボーリング柱状図作成及びボーリングコア取扱い・保管要領（案）・同解説 平成27年6月：一般社団法人全国地質調査業協会連合会、社会基盤情報標準化委員会
- ・ 地盤材料試験の方法と解説：(社)地盤工学会
- ・ 地盤調査の方法と解説：(社)地盤工学会

【解説】

本要領で引用する電子納品要領は、設計業務等の電子納品要領（案）、工事完成図書の電子納品要領（案）、電子化図面データの作成要領（案）、電子化写真データの作成要領（案）であり、その最新版を適用する。

本要領では、ボーリング柱状図の岩石・土区分に用いるコードや地質図に用いる記号などは、JIS A 0204、JIS A 0205、JIS A 0206 を適用する。

ボーリング柱状図の様式などは、ボーリング柱状図作成及びボーリングコア取扱い・保管要領（案）・同解説を適用する。

土質試験及び地盤調査のデータシート様式などは、地盤材料試験の方法と解説、地盤調査の方法と解説を適用する。

3 地質・土質調査成果の電子化対象

地質・土質調査成果の電子化対象は、(1)報告文、(2)ボーリング柱状図、(3)地質平面図、(4)地質断面図、(5)ボーリングコア写真、(6)土質試験及び地盤調査、(7)現場写真、(8)その他の地質・土質調査成果とする。

【解説】

一般的な地質・土質調査の電子データによる成果品の対象は、(1)報告文、(2)ボーリング柱状図、(3)地質平面図、(4)地質断面図、(5)ボーリングコア写真、(6)土質試験及び地盤調査、(7)現場写真、(8)その他の地質・土質調査成果などからなるが、本要領では、(2)ボーリング柱状図、(3)地質平面図、(4)地質断面図、(5)ボーリングコア写真、(6)土質試験及び地盤調査、(8)その他の地質・土質調査成果品の仕様等を定める。(1)報告文については、「設計業務等の電子納品要領(案)」に、(7)現場写真については、「電子化写真データの作成要領(案)」による。

本要領は、以下の目次構成となっている。

- 第1編 一般編
- 第2編 ボーリング柱状図編
- 第3編 地質平面図編
- 第4編 地質断面図編
- 第5編 ボーリングコア写真編
- 第6編 土質試験及び地盤調査編
- 第7編 その他の地質・土質調査成果編

「第2編 ボーリング柱状図編」は、地質・土質調査で実施されるボーリング調査の成果品であるボーリング柱状図を電子媒体で納品する方法を定めたものである。

「第3編 地質平面図編」、「第4編 地質断面図編」は、「電子化図面データの作成要領(案)」で規定されていない地質平面図・地質断面図の成果品の納品方法の詳細を定めたものである。

「第5編 ボーリングコア写真編」は、地質・土質調査で採取したボーリングコアの写真を電子媒体で納品する方法を定めるものである。

「第6編 土質試験及び地盤調査編」は、土質試験及び地盤調査結果を電子媒体で納品する方法を定めるものである。

「第7編 その他の地質・土質調査成果編」は、上記以外の地質・土質調査成果を電子媒体で納品する方法を定めるものである。

4 フォルダ構成

電子的手段により引き渡される地質・土質調査成果は、図 4-3 に示されるフォルダ構成とする。地質・土質調査成果を格納する「BORING」フォルダには、地質情報管理ファイルを格納する。管理ファイルを規定する DTD 及び XSL ファイルも併せて格納する。ただし、XSL ファイルの格納は任意とする。

「BORING」フォルダの下には、「DATA」、「LOG」、「DRA」、「PIC」、「TEST」、及び「OTHRs」サブフォルダを作成する。格納する電子データがないフォルダは作成しなくてもよい。各サブフォルダに格納するファイルは、次による。

- 「DATA」サブフォルダには、本要領「第 2 編 ボーリング柱状図編」で規定するボーリング交換用データを格納する。
- 「LOG」サブフォルダには、本要領「第 2 編 ボーリング柱状図編」で規定する電子柱状図を格納する。
- 「DRA」サブフォルダには、本要領「第 2 編 ボーリング柱状図編」で規定する電子簡略柱状図を格納する。
- 「PIC」サブフォルダには、本要領「第 5 編 ボーリングコア写真編」で規定するコア写真の電子成果品を格納する。
- 「TEST」サブフォルダには、本要領「第 6 編 土質調査及び地盤調査編」で規定する土質調査及び地盤調査の電子成果品を格納する。
- 「OTHRs」サブフォルダには、その他の地質・土質調査成果を格納する。「OTHRs」サブフォルダに格納する電子成果品は「第 7 編 その他の地質・土質調査成果編」で定める。

フォルダ作成に当たっては、次に留意する。

- フォルダ名称は、半角英数大文字とする。

【解説】

電子媒体ルート直下のフォルダ構成は、設計業務等の電子納品要領（案）または、または工事完成図書電子納品要領（案）によるものとする（図 4-1、図 4-2 参照）。

地質・土質調査成果の電子成果品は、表 4-1 に示すフォルダに格納する。

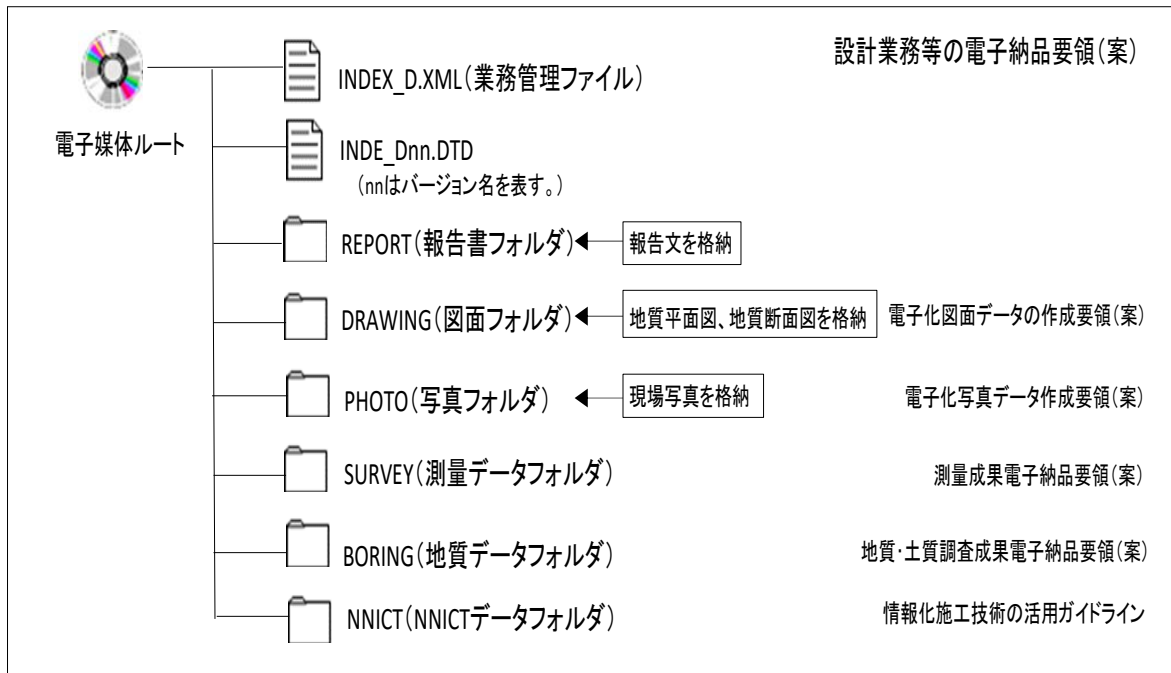


図 4-1 フォルダ構成 (業務)

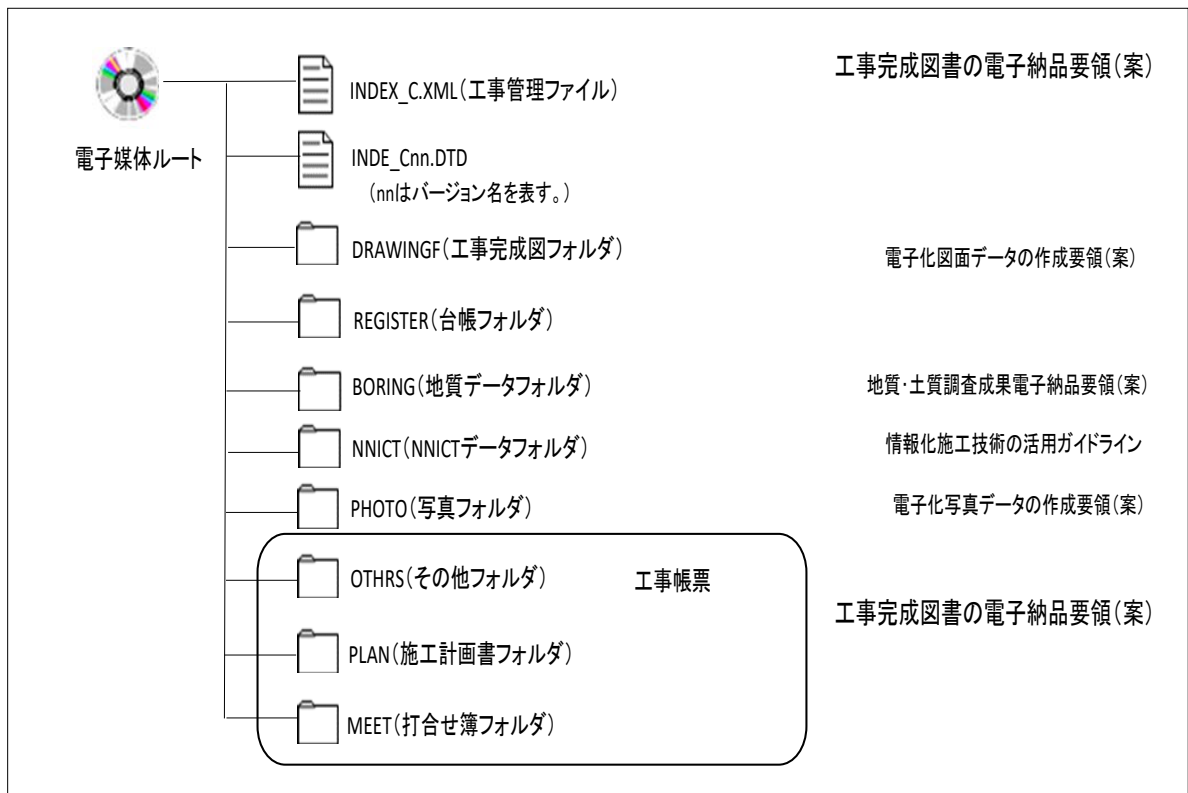


図 4-2 フォルダ構成 (工事)

地質・土質調査成果電子納品要領(案)

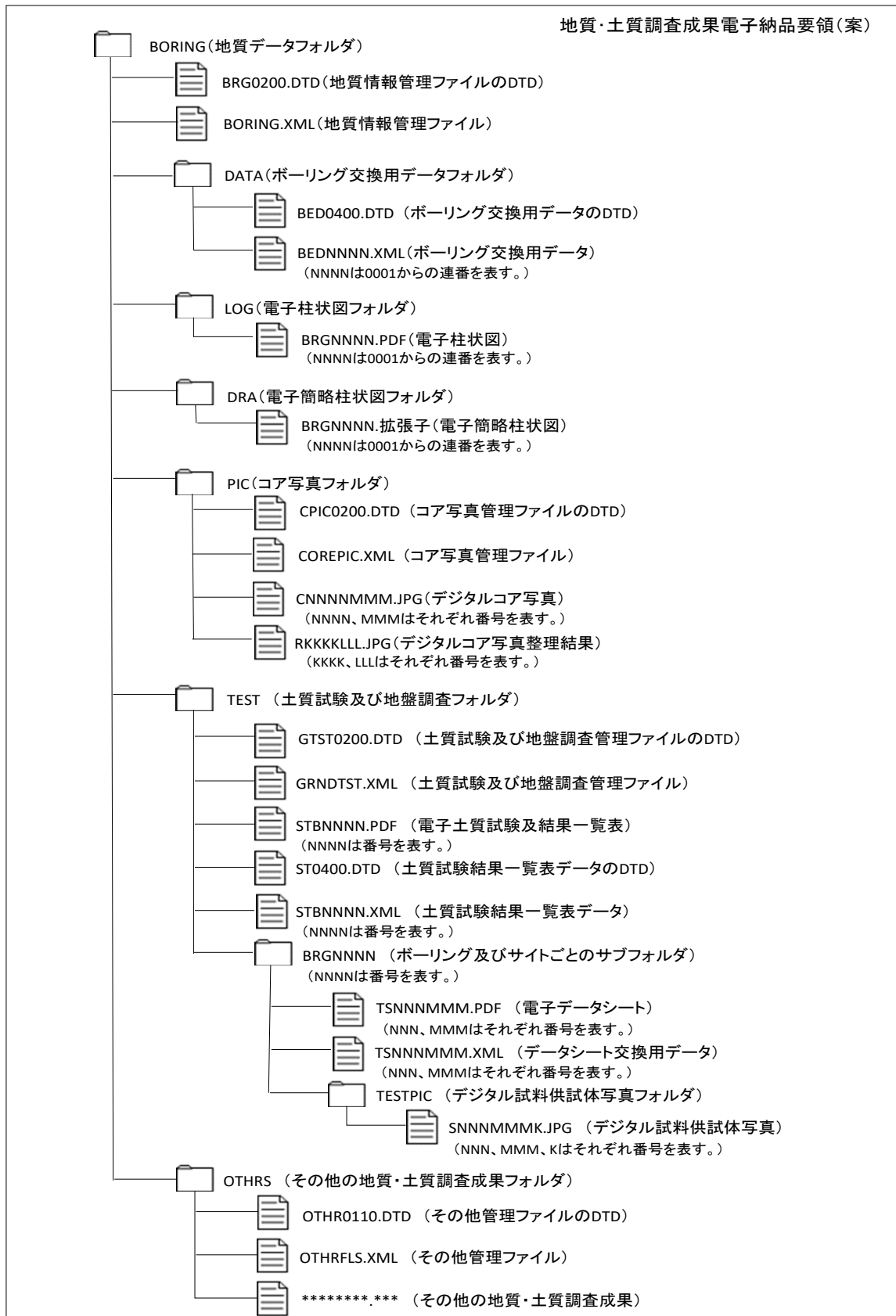


図 4-3 フォルダ構成 (BORING フォルダ)

表 4-1 地質・土質調査成果とフォルダの構成

地質・土質調査成果の種類		フォルダ	サブフォルダ	関係する要領・基準など
(1) 報告文		REPORT		「設計業務等の電子納品要領（案）」に従い、「REPORT」フォルダに格納する。 土木工事において地質・土質調査の報告文を格納する場合は、受発注者協議により、別途格納フォルダを定める。
(2) ボーリング柱状図	ボーリング交換用データ	BORING	DATA	ボーリング固有で客観性の高い情報であることから、「BORING」フォルダに格納する。なお、土質、岩盤ボーリング等、調査対象や柱状図様式の違いにより、フォルダの構成を変えることはしない。データの作成方法等については、本要領「第 2 編 ボーリング柱状図編」による。
	電子柱状図		LOG	
	電子簡略柱状図		DRA	
(3) 地質平面図		DRAWING		「電子化図面データの作成要領（案）」に従い、「DRAWING」フォルダに格納する。 図面の記載方法やデータの作成方法等は、本要領「第 3 編 地質平面図編」「第 4 編 地質断面図編」による。 土木工事の場合は、「DRAWINGF」フォルダに格納する。
(4) 地質断面図				
(5) ボーリングコア写真		BORING	PIC	ボーリング固有で客観性の高い情報であることから、「BORING」フォルダに格納する。 データの作成方法等は、本要領「第 5 編 ボーリングコア写真編」による。
(6) 土質試験及び地盤調査			TEST	ボーリング調査に付随して実施されることが多く、客観性の高い情報であることから、「BORING」フォルダに格納する。 データの作成方法等は、本要領「第 6 編 土質試験試験及び地質調査編」による。
(7) 現場写真		PHOTO		「電子化写真データの作成要領（案）」に従い、「PHOTO」フォルダに格納する。
(8) その他の地質・土質調査成果		BORING	OTHR	上記(1)～(7)で規定されていない地質・土質調査成果のうち、受発注者間協議により、電子納品対象となった成果品を「BORING」フォルダに格納する。ファイル仕様等の詳細については、個々に受発注者間協議により、決定する。 データの作成方法等は、本要領「第 7 編 その他の地質・土質調査成果編」による。